

\*～\*

夏のリコチャレ 2023 理工系のお仕事体感しよう！

詳しくは「リコチャレ」で検索！

メールマガジン Vol.545 令和 5 年 7 月 7 日

発行：内閣府男女共同参画局

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府  
男女共同  
参画局

\*～\*

## **トピック 1** G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を開催しました

6 月 24 日（土）及び 25 日（日）に、我が国で初めての開催となる、G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を開催しました。

会合では、小倉女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）が議長を務め、第 1 セッションでは「コロナ禍での教訓を生かす」について、第 2 セッションでは「女性の経済的自立」について、G7 各国の閣僚及び GEAC や W7 の代表の間で議論が行われ、会合の成果として、「G7 ジェンダー平等大臣共同声明（日光声明）」が取りまとめられました。



◆会合の様子は、今後 HP に順次アップロードいたしますので、是非ご覧ください↓

[https://www.gender.go.jp/international/int\\_kaiji/int\\_g7g8/g7\\_202306.html](https://www.gender.go.jp/international/int_kaiji/int_g7g8/g7_202306.html)

## **トピック 2** 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催しました

6 月 24 日（土）に栃木県宇都宮市で、「令和 5 年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催しました。今回の全国会議は、6 月 24 日～25 日に栃木県日光市で開催しました G 7 男女共同参画・女性活躍担当大臣会合のサイドイベントとして、東京以外の地で初の開催となりました。

冒頭、小倉内閣府特命担当大臣（男女共同参画）が挨拶を行い、次に、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰（3 名）及び女性のチャレンジ賞表彰（個人 8 名、団体 3 先）の表彰式を開催し、受賞者に表彰状等を授与しました。

その他、こども未来サミットで作成した宣言文を、栃木県の中高生から小倉大臣に手渡しし、小倉大臣と中高生12名で意見交換、2023年ジェンダー平等アドバイザー評議会（GEAC）議長の白波瀬佐和子氏による、「未来に向けたジェンダー平等：英断と継続」をテーマとして記念講演が行われました

#### 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

○最優秀賞 戸塚俊作さん

『無くそう思い込み、守ろう個性』

みんなでつくる、みんなの未来。』

○優秀賞 福田美月さん

『未来じゃなく今創るんだ、「わたし」が輝ける社会。』

○優秀賞 中村峻さん

「あなたにも私にも 等しいチャンスと 活躍の場」



#### 女性のチャレンジ賞表彰

○企業、NPO 法人での活動、地域活動等にチャレンジしている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する個人、団体グループを内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）が表彰するものです。



◆当日の様様はこちら。↓

<https://www.gender.go.jp/public/event/2023/zenkoku/annai.html>

※内閣府男女共同参画局公式 YouTube で動画を配信中！（期間限定）

◆令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズの決定についてはこちら↓

<https://www.gender.go.jp/public/week/catch2023.html>

◆令和5年度女性のチャレンジ賞受賞者名簿についてはこちら↓

[https://www.gender.go.jp/public/commendation/women\\_challenge/katudoug-r05.html](https://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/katudoug-r05.html)

**トピック3 「令和5年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を実施しました。**

6月27日（火）、令和5年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰を内閣総理大臣官邸において実施しました。

本年度は11名の方が受賞され、岸田内閣総理大臣から表彰状が授与されました。



**男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰**

○多年にわたり、男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣が表彰するものです。

◆受賞者の詳細はこちら↓

<https://www.gender.go.jp/public/commendation/souri/meibo-r05.html>

**内閣府からのお知らせ**

**(1) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口（再掲）**

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

電話で 相談	性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター <b>#8891</b>	はやくワンストップ	
SNSで 相談	性暴力に関するSNS相談 Cure time (キュアタイム)	Cure timeは こちらから	
電話で 相談	はれれば DV相談ナビ <b>#8008</b>	DV相談+は こちらから	
電話・メール ・チャットで 相談	つながり DV相談+(プラス) <b>0120-279-889</b>	つなぐ はやく	


【Cure time】<https://curetime.jp/>

【DV相談+】<https://soudanplus.jp/>

## (2) DV 被害者等のワクチン接種について (再掲)

**【新型コロナウイルスワクチン】**

**DV、性犯罪・性暴力被害等で  
避難されている場合、  
避難先の自治体で接種ができます**



(ワクチン接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。)

### 厚生労働省からのお知らせ

#### (1) フリーランス・事業者間取引適正化等法が 5 月 12 日に公布されました

フリーランスとして働く方が増えている一方で、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすくなります。そのため、「報酬が支払われない」等のトラブルの増加が問題となっていました。

こうした状況を改善し、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事できる環境を整備するため、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」が 5 月 12 日に公布されました。

この法律は、公布の日から起算して 1 年 6 か月を超えない範囲内において政令で定める日に施行することとしています。また、発注事業者の義務の具体的な内容等についても、今後、政省令や指針等で定めることとしています。

#### 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」について

■この法律は、以下を目的としています。

- ①フリーランスの方々と企業等の発注事業者との間の取引の適正化
- ②フリーランスの方々の就業環境の整備

◆詳しい法律の内容は、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください↓

フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方等へ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/zaitaku/index\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html)

## （２）求職者支援制度のご案内「制度が使いやすくなりました！」

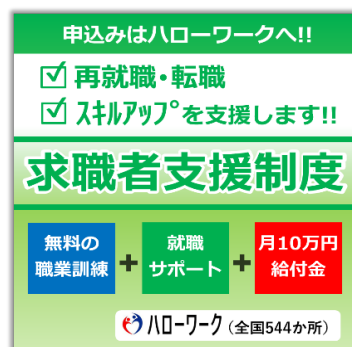
求職者支援制度は、再就職、転職に必要なスキルを無料の職業訓練で身に付け、更にハローワークの就職サポートや月10万円の給付を受けることができる制度です。

2023年4月に制度利用の要件が改正され、介護や育児を行っている方は、急な都合で訓練を欠席しても給付金を受給できるようになりました。（減額措置あり）

まずはお近くのハローワークまでご相談ください！

### ◆制度の詳細はこちら↓

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyushokusha\\_shien/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html)



=====

### ◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

### ◆男女共同参画局 Twitter について

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

### ◆男女共同参画局公式 YouTube について

男女共同参画局ユーチューブでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

[https://www.youtube.com/channel/UCeJ\\_mPdtAojnTFXbuDnbjQ](https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAojnTFXbuDnbjQ)

### ◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

### ◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 5 年 7 月 21 日（金）に配信する予定です。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>